⑤　水質関係第１種公害防止管理者試験
⑥　水質関係第２種公害防止管理者試験
⑦　水質関係第３種公害防止管理者試験
⑧　水質関係第４種公害防止管理者試験
⑨　騒音・振動関係公害防止管理者試験
⑩　特定粉じん関係公害防止管理者試験
⑪　一般粉じん関係公害防止管理者試験
⑫　ダイオキシン類関係公害防止管理者試験
⑬　公害防止主任管理者試験

２．試験区分別・科目別試験時間割表及び試験科目の範囲

「平成28年度公害防止管理者等国家試験受験案内及び受験願書」（以下「受験案内」という。）及び当協会のホームページ（下記）に掲載します。

一般社団法人産業環境管理協会　ＵＲＬ：http://www.jemai.or.jp/

３．試験地及び試験会場

試験は、札幌市、仙台市、東京都、愛知県、大阪府、広島市、高松市、福岡市及び那覇市で実施します。各試験地における試験会場については、受験票にて通知します。

４．受験申込み方法

⑴　受験案内に綴じ込まれている「払込取扱票」兼受験願書（以下「受験願書」という。）による申込み

①　受験希望者は受験願書を作成し、受験手数料とともに郵便局またはゆうちょ銀行に提出してください。

②　受験願書による申込みは、個人申込みのみです。

⑵　インターネットによる申込み

①　当協会ホームページの平成28年度公害防止管理者等国家試験インターネット申込み画面にアクセスし、画面上の申請手順に従い申込みをしてください。

②　インターネットによる申込みは、個人申込み及び団体申込みともに可能です。

５．身体障害者の方への対応

受験希望者で、身体に障害のある方は、受験申込みの際に当試験センター（下記11．試験に関する問い合わせ先）までお知らせください。

６．受験案内の配布期間及び配布場所

受験案内は、平成28年７月１日（金）から７月29日（金）までの間、次の表に掲げる当協会試験センター及び各分室において、受験希望者に配布します。

試験センター／分室名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道分室	060―0806	札幌市北区北六条西６丁目２番地（第２山崎ビル）	011（737）5014
東北分室	980―0012	仙台市青葉区錦町一丁目４番５号（地産マンション202号室）	022（225）1565
試験センター及び関東分室	101―0044	東京都千代田区鍛冶町二丁目２番１号（三井住友銀行神田駅前ビル）	03（5209）7713
中部分室	460―0008	名古屋市中区栄二丁目10番19号（名古屋商工会議所ビル）	052（221）1457
関西分室	550―0012	大阪市西区立売堀一丁目２番12号（本町平成ビル４階）	06（6536）2525
中国分室	730―0011	広島市中区基町５番44号（広島商工会議所ビル）	082（228）8736
四国分室	760―0033	高松市丸の内２番５号（ヨンデンビル本館）	087（822）0725
九州分室	812―0011	福岡市博多区博多駅前二丁目９番28号（福岡商工会議所ビル）	092（441）2054
公益社団法人沖縄県工業連合会	901―0152	那覇市字小禄1831番地１（沖縄産業支援センター６階）	098（859）6191

郵便により受験案内の入手を希望する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型２号―Ａ４サイズの入る大きさ。）を同封して、最寄りの分室または試験センターに請求してください。（２部以上必要な場合は、送料が異なりますのでホームページをご覧ください。）

なお、受験案内は、各経済産業局環境関係課、内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課、都道府県及び市役所等の環境関係課等においても配布をお願いしておりますが、これらの機関では郵便による配布は行いません。

７．受験申込み受付期間

⑴　受験願書による申込み

①　受付期間は、平成28年７月１日（金）から７月29日（金）までです。

②　受付期間内に、受験願書にて払込みを行ったものに限り受け付けます。郵便局またはゆうちょ銀行での取扱日が、平成28年７月30日（土）以降となっているものは受け付けません。

⑵　インターネットによる申込み

①　受付期間は、平成28年７月１日（金）９時から７月29日（金）17時までです。（この間は随時受け付けます。）

②　振込期限までに、指定銀行口座に受験手数料の振込みがあったものに限り受け付けます。なお、振込期限及び指定銀行口座はインターネット申込み完了時に通知します。

８．科目別合格制による試験科目免除申請

平成18年度より科目別合格制が導入されました。科目合格または区分合格している受験者は、申請により合格科目の試験が免除されます。なお、科目合格している受験者は、合格している年の初めから３年以内に同一試験区分を受験する場合に限り合格した科目の免除申請をすることができます。なお、免除申請を行った結果、全ての試験科目の受験が免除となる受験者については、受験手数料の納付は不要です（ただし、現在保有する資格で選任することができる他の公害防止管理者の資格を取得しようとする場合を除きます）。免除申請の詳細は、受験案内及びホームページに掲載します。

９．受験手数料

各試験区分の受験手数料は、次の表のとおりです。

試験区分	受験手数料
大気関係第１種公害防止管理者試験 大気関係第３種公害防止管理者試験 水質関係第１種公害防止管理者試験 水質関係第３種公害防止管理者試験 ダイオキシン類関係公害防止管理者試験 公害防止主任管理者試験	6,800円